



信州青木村ふるさと景観100選

紅葉の滝川ダム

AOKI 青木村 議会だより

第67号

平成29年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



第41回村民体育祭「ヤンレ!いきやしよ運動会」



中学校
こまゆみ祭



青木村議会だより
第67号

平成29年 第三回定例会	2
常任委員会報告	5
一般質問	7~12
議会の動き	13
住民の声	15
議会日誌	16

平成二十九年

第二回定例会

平成二十九年第三回定例会は、去る九月八日に招集され、二十一日までの会期で行われました。報告二件、平成二十八年度の決算の認定八件、条例改正二件、工事請負契約一件、監査委員の選任、教育委員会委員の任命、平成二十九年年度補正予算三件で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決、承認されました。

一般質問では、六人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

平成二十九年第三回青木村議会定例会開会に先立ちまして、水道断水についてお詫びいたします。

去る八月二十二日午後から、夫神、中挾、細谷、青木、当郷など一部地域で断水が発生し、二十三日夜には復旧が完了し、二十四日夜には通水が完了しました。また、九月六日夜間に一部地域で水道本管の老朽化による破裂のため断水が発生しましたが、未明には復旧いたしました。村民の皆様には多大なご迷惑をおかけしました。早急に工事管理・断水復旧マニュアルの策定を行い、再発防止に努めて参ります。

この夏の災害についてです

が、集中豪雨により、一部地域で法面の崩落があったものの、台風五号の影響もなく、ほっとしております。

さて、本九月議会は決算議会でもありますので、平成二十九年年度の青木村決算状況について申し上げます。

一般会計について、歳入総額は、三十四億一千八百七十九万三千円、歳出総額は、三十億六百七十一万三千円、差引額四億一千三百八十八万九千円となりました。

歳入の主なもので、村税は、三億九千四百五十四万四千円で前年比七百三十七万二千円の減でした。地方交付税は、十五億二千五百六十一万円で前

年度より二千三十九万九千円の減、国庫支出金は三億八千五百九十二万八千円で、六千三百二十六万八千円の増となりました。

ふるさと応援寄付金が二千八百九十三万五千円で、前年度より二千二百二十万円の大幅増となりました。村債は、二億六千三百九十万円で前年度より一億四千四百八十万円の増となりました。

次に歳出についての事業ですが、若者定住促進事業、地方創生推進交付金事業、臨時福祉給付金支給事業、有害鳥獣に関わる事業、中山間地・多面的機能支払交付金、道の駅拠点施設整備、松くい虫防除対策の他、教育関係などが主なものでありま

す。

国民健康保険特別会計や簡易水道特別会計の六特別会計につきましても黒字決算でありました。

財政状況は、国が定めた健全化判断比率並びに資金不足比率について算定したところ、一般会計・特別会計共にすべて早期健全化基準・経営健全化基準の基準内であり、償還金の程度、資金不足比率においても良好であり、健全財政を堅持した決算とすることができました。

次に、平成二十九年年度一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ二千六百六十八万九千円を追加し、総額を三十億四十八万九千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫補助金の社会保障税番号制度システムの整備費補助金が六十五万八千円、県補助金の森林づくり推進支援事業補助金百六十八万円等です。歳出の主なものは、総務管理費での社会保障・税番号制度対応のための委託料八十三万九千円、消防費、民生費、道路推進費、教育委員会関係費等であります。以上、提案しました議案の主な内容を説明申し上げます。

報告事項 報告第一号 健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていないと判断しております。

<指標の名称>	青木村の比率	国が定める 早期健全化基準	国が定める 財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	7.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は、「—」で表示しています。

報告第二号
資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村における公営企業会計は、いずれも資金不足を生じておりません。

<公営企業特別会計>	青木村の比率	国が定める 経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
簡易水道建設特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

資金不足額がない場合は、「—」で表示しています。

議案

議案第一号 議案第八号

平成二十八年度青木村一般会計決算の認定 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定 (議案の各号については5.6ページの常任委員会報告を参照)

上原代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果、一般会計及び特別会計とも認定されました。

議案第九号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

四月一日より消防団が従来の四分団から二分団へと統合されたことに伴い、新たな役職(部長)が置かれ、また分団統合により役職員の負担が増すことを鑑み、本部長以下の団員報酬を概ね五割増額するため、所要の条文整備を行なうものです。

議案第十号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

受給者負担金を除いて窓口の医療費を支払わなくて済む福祉医療費の現物給付方式を、十八歳到達の年度

末までの子どもを支給対象範囲として導入し、医療費の窓口負担軽減を図るため、所要の条文整備を行なうものです。



ふるさと公園と道の駅あおき

議案第十一号

平成二十八年度(繰越)地方創生拠点整備交付金 道の駅あおき包括的情報提供施設建築工事請負契約について

地方自治法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めます。
契約方法：指名競争入札
契約金額：一億四百万四千元

契約相手：株式会社 宮下組
代表取締役社長 宮下 勝久
(上田市踏入二丁目一番七号)

議案第十二号

監査委員の選任について

任期満了を迎える監査委員の選任について議会の同意を求め、次の方が選任されました。
内藤 賢二氏(入田沢区)

議案第十三号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求め、次の方が任命されました。
片田 章偉氏(村松区)

議案第十四号

平成二十九年度青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ二千六百六十八万九千円を追加し、三十億百四十八万九千円とするもので、歳入では県補助金(地域福祉総合助成金事業補助金、森林づくり推進支援金事業補助金)百七十三万一千円の増、前年度繰越金二千四百三十万円の増が主なもので、歳出では、住民税還付金他

四十九万一千円、障害者福祉費国庫負担金返納金五百五十七万円、農業振興費共同利用施設設置事業補助金(ライスセンター計量機)百万五千円、林業振興費間伐材施設設置事業(四阿)三百七十八万円、道路維持費道路補修工事請負費五百四十万円、公民館費地区公民館改築補助金(村松マレットゴルフ場トイレ)百八万円の増などが主なものです。

議案第十五号

平成二十九年度青木村簡易水道特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ四百三十五万五千円を追加し、一億三千九百一十一万六千円とするもので、歳入は繰越金の増で、歳出は修繕料の増が主なものです。

議案第十六号

平成二十九年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ二百六十一万四千円を追加し、三億二千五百三十八万九千円とするもので、歳入は繰越金の増で、歳出は修繕料の増が主なものです。

発議

発議第一号
道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の高上げ措置の継続に関する意見書について

意見書を関係機関等（内閣総理大臣、総務大臣等）へ提出することについて、全員賛成にて可決されました。

請願・陳情

九月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号
全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について

委員会付託された総務建設産業委員長から、限られた情報しかない現時点では判断する段階に達していないとの報告があり、異議なく継続審査とすることに決定しました。

追加日程

議案第十七号
村長の専決処分事項の指定について

平成二十八年度（繰越）地方創生拠点整備交付金 道の駅あおき包括的情報提供施設建築工事請負契約の変更請負契約に関して、村長が専決処分できるものとして指定するものです。



ふるさと公園から夫神山を望む

平成28年度 青木村 決算の状況

(単位：円)

	歳入	歳出	翌年度繰越*	収支
一般会計	3,418,101,875	3,006,712,924	130,201,000	411,388,951
特別会計				
国民健康保険	602,476,399	589,010,761		13,465,638
簡易水道	136,391,998	131,086,243		5,305,755
簡易水道建設	284,236,381	279,772,500		4,463,881
別荘	19,927,121	15,533,867		4,393,254
下水道	287,755,015	278,723,604		9,031,411
介護保険	581,667,072	567,409,668		14,257,404
後期高齢者医療	53,336,318	53,178,018		158,300
計	1,965,790,304	1,914,714,661	0	51,075,643
合計	5,383,892,179	4,921,427,585	130,201,000	462,464,594

*翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十九年第三回青木村議会定例会で、総務建設産業委員会に付託された案件の審議内容は次のとおりです。

なお、委員会審議は、九月十五日に行われました。

議案第一号

平成二十八年度青木村一般会計決算の認定について

歳入については、村税の未納者への対応や入湯税の動向、ふるさと応援寄附金の状況について、また、歳入の半分を占める地方交付税交付金の状況と、今後の動向、各種交付金補助金の活用状況などについて質疑並びに意見が出されました。

歳出においては、総務企画課、税務会計課関係では、地域おこし協力隊の活動状況、村営バスの運行、経営状況、地方創生に係る諸事業、消防団分団の統合などについて質疑がされました。

た。また建設農林課、商工観光移住課関係では、道の駅あおき高機能拠点化事業の進捗状況、有害鳥獣対策、松くい虫対策の状況、橋梁点検の状況や、昆虫資料館をはじめとした観光施設の活用について、多岐にわたり、村の取り組みについて質疑がありました。

反対討論はなく、賛成討論があり、全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

宮下壽章議員

歳入について、村税では入湯税が二十七・九%の増となったものの法人税が三十六・八%、固定資産税二・九%、たばこ税二・三%の減などから、村税総収入は一・八%の減でありました。

滞納処理に関しても職員の努力が見られ、改善に向けて取り

組まれています。

国庫支出金は十九・六%の増、ふるさと応援寄附金も前年度の六百九十一万円から二千八百九十三万円と大幅な増となりました。そのほか、地方創生加速化交付金五千七十二万五千円、防災・安全交付金二千二百三万五千円等の財源確保に努力され、それぞれの事業が推進されました。

歳出につきましても、道の駅あおき高機能拠点化施設費等の農林水産業費が五億四千二百三十三万九千円をはじめ、総務費、土木費、長寿命化修繕計画策定、消防費等の支出がなされており、いずれの各事業につきましても当初の計画に基づき事業が執行されていることを認め評価いたします。

総務企画課、建設農林課、商工観光移住課、各課共に今後とも健全な財政運営と事業推進をお願いし、賛成討論いたします。

議案第五号

平成二十八年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

永住者の状況や、テニスコートの使用状況などの質疑があり、討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

陳情第一号

全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について

国、県等の動向について質疑がありました。討論なく、委員から、限られた情報では、判断する材料が乏しいこと等により、継続審査にしてはどうかとの提案があり、全員賛成にて、継続審査とすることに決定しました。



タチアカネ蕎麦の花・実まつり

社会文教委員会

平成二十九年第三回青木村議会九月定例会が召集され、平成二十八年年度決算について社会文教委員会に付託された教育委員会関係と住民福祉課関係の委員会審議が九月十四日に行なわれました。

議案第一号 平成二十八年年度青木村一般会計 決算の認定について

教育委員会関係では、保育所に係る財源及び人件費の内訳、村外の幼稚園に係る補助内容、児童センターの運営状況、奨学金の今後の見通し、指定文化財の数と修繕等の状況、教育委員会点検評価などについて質疑応答がなされました。

住民福祉課関係においては、高齢者の施設入所の状況、未熟児養育医療の内容、出産祝金の実績、保健師の配置状況、臨時福祉給付金事業の内容、授産所廃止に向けた現状、患者の多い疾病の把握やその予防などについて質疑応答がなされました。反対討論はなく、賛成討論があり、全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

した。

■賛成討論■

金井とも子議員

社会文教委員会に付託された住民福祉課、教育委員会関係の平成二十八年年度一般会計決算について審議したところ、住民福祉課関係では、新規の臨時福祉給付金事業等の社会福祉関連の民生費、住民生活直結の衛生費等について適正に執行され、住民の福祉、サービスの維持・向上がなされました。

地域包括支援センターの相談件数増加や、授産所の閉鎖へ向けての対応などに対しましては、事業等がスムーズに行われるよう十分な配慮をお願いいたします。

教育関係では、特別支援インクルーシブ教育システムは長年の取組みが定着し、保小中一貫教育と関連して効果が着実に上がってきています。また、ALTや村費教員の配置については、村の教育への熱意が感じられ、教育効果を向上させています。

また、保育園では楽しく安全にきめ細かく配慮された保育を

実践され、児童センターでは、水曜クラブにおいて村の方々から指導者として関わり、社会性育成に効果を上げております。

さらに、公民館事業、図書館、美術館、歴史文化資料館、民俗資料館の運営等に当たっても、創意工夫をされ、イベントなどの企画や予算執行について努力されていることが認められます。

財政運営は健全であり、財産管理の適正、限られた財源を工夫し効率的に執行されていることを評価し賛成討論とします。

議案第二号

平成二十八年年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

歳入総額に対する各項目の収入比率、財政運営状況、国保税の滞納世帯数、短期被保険者証の発行状況について質疑応答がなされました。

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第三号

平成二十八年年度青木村簡易水道特別会計決算の認定について

水道料金の滞納状況や償還の予定について質疑応答がなされました。

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第四号

平成二十八年年度青木村簡易水道建設特別会計決算の認定について

市之沢浄水場建設後の滝川ダムの余水について質疑応答がなされました。

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第六号

平成二十八年年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

歳入では東京電力福島原発事故に伴う浄化センターの脱汚泥放射能検査費用に係る補償費の内容について、歳出では委託料の内容とその効果等について質疑応答がなされました。

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第七号

平成二十八年年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

歳入総額に対する各項目の収入比率、介護予防給付費及び権利擁護事業の内容、今後の介護保険特別会計全体の見通し、在宅・施設介護の現状と、ラポトあおきの入居状況などについて質疑応答がなされました。

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第八号

平成二十八年年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定することに決定しました。

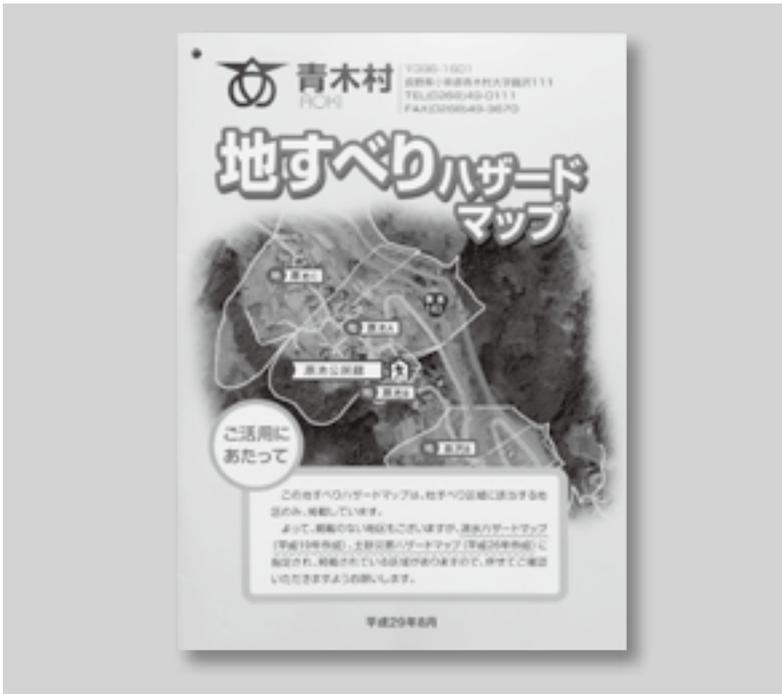
※ ALT：外国語指導助手。小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する。

第一回 青木村議会定例会 一般質問



堀内 富治議員

一、青木村の災害予防と防災について
二、医療体制の充実について



全戸配布された「地すべりハザードマップ」

一、青木村の災害予防と防災について

(問) 最近各地で、集中豪雨による水害や、地震の被害が増えている。村民の対応について。

村長答弁

青木村の災害は少ない。村民と情報の共有をし、常に緊張感を持って対応することだ。

(問)

土砂、地すべりを中心に、ハザードマップが三回配布されている。活用方法と、説明と、避難場所のチェックはどうか。

村長答弁

村民の集まる公民館、道の駅等に貼ってある。自らの住んでいる地域を常に認識しておくことだ。今後しっかりと説明し災害防止に努めたい。

(問)

避難場所は、各区の公民館等で十三ヶ所、広域で六ヶ所あるが、内容の点検はできているか。

村長答弁

区長を通じて確認しているし、常に確認のできるWiFiファイの常設も考えている。

(問)

集中豪雨に備え、村内河川の水量や状況調査検討は。

村長答弁

村内一級河川の調査は県が実施しているが、村も必要事項について調査している。

(問) 最近雨が多い。村内三ヶ所に精密な雨量計を設置してある。もう一基当郷地区へ設置し、精度の高い調査をしたら。

村長答弁

現状の三ヶ所が良いと思う。農業関係の水路は、老朽化してきている。集中豪雨に備え点検整備が必要だ。

(問)

多面的機能事業で実施した水路で排水ができた。今後考えて管理運営に努めたい。

(問)

災害発生時、野外の人への連絡と野外放送について。

村長答弁

全村民に確実に伝達することとは重要だ。Jアラート、情報電話、消防のサイレンにより、区役員への連絡を徹底する。

(問)

災害時、人命を大切に、近所の助け合いで被害を小さくすることは大切だ。

村長答弁

地域住民の結束と、助け合いによる被害軽減策は。感じている。

(問)

高齢者の増加、高度医療も増えている。この需要の中

で医師の確保ができないことは深刻だ。

村長答弁

全国的な問題で、医師の確保は難しいが、青木村は、小川原先生による診療所があり、後継者も決まり、有難い。

(問)

県的に考えると、上小地域は淋しさを感じる。上小地域広域連合の医療への対応は。

村長答弁

信州上田医療センターは、中核病院であり、上小地域広域連合と協定を結び医師確保に努め、財政支援も二十九年度は三千二百三十九万九千円だ。

(問)

医師も現在六十一人となり、また、ハイリスタのお産、分娩も安心してできる体制となった。

村長答弁

青木診療所の後継者も決まった。今後総合的に青木村として、支援体制を強化し、医療事業基金(仮称)の創設はどうか。

村長答弁

しっかりと対応したい。小川原先生の後継者の方、お二人は信州大学医学部ご卒業で、先日ご結婚された。早目に青木村として支援体制をすめたい。

※WiFiファイ：無線 LAN の規格の一つ。電波が届く限りどこでもインターネット環境を利用することができる。



居鶴 貞美 議員

一、水道事業について
二、学校教育について



青木中学校



市之沢浄水場及び配水池

一、水道事業について

(問) 「全国水道危険度ランキング」が、七月発行の週刊ダイヤモンドで発表された。青木村は簡易水道のため、対象外であるが、どのように受けとめているのか。

村長答弁

全国的な傾向で、人口減少による水需要の低下、専門職員の不足、更新の遅延による老朽化等がある。国も水道法を改正し、水道事業を強化している。青木村の水道管は、当時のものは品質的に劣っている。耐震化も遅れているので、全村的に対応していく。

(問) 「全国健全度ランキング・ベスト八〇」に長野県で五市町村が入っているが、どのように判断されているか。

住民福祉課長答弁

財政力指数が高いこと、施設の老朽化に伴う更新、地理的条件、施設に対する人口密度などがよいのではないかと。

(問) 上下水道経営戦略が三月に公表された。少子化による人口減少で水道料の値上げはどうか。

住民福祉課長答弁

有収水量の減少に伴い、料金収入も減少傾向。施設の老朽化も踏まえ、計画的な更新

が必要となるので、将来的には料金の見直しの必要性が生じてくると考えている。

(問) 耐震化について、平成三十八年度耐震適合率が四十%の目標についてどうか。

住民福祉課長答弁

青木村では現在二十%程度であるので、目標値として四十%とした。

(問) 今後の効率的経営健全化についてはどうか。

村長答弁

安全、安心な水の供給、耐震化、財源等。水を使う企業を誘致したい。水道事業の運営には見えない苦労がある。

二、学校教育について

(問) 全国学力テストが四月に、小学六年生と中学三年生で国語と算数・数学の二教科で実施された。青木村は学力テストの見直しの必要がないと報道されたが、その理由は。

教育長答弁

青木村では、四月当初に、小・中学校の先生全員が中学に集まり、授業研究会を行い、イメージを共通にして、授業改善に臨んでいるところである。この流れを検証できる場として考えている。

(問) いじめ・不登校対応につ

いての現状と対応はどうか。

教育長答弁

スクールカウンセラーを週に一日、保育園、小・中学校に派遣。直接、子ども、保護者、先生達を支える体制を整えている。報告はその度に受けており、早期に情報共有ができることで素早い対応を心がけている。

(問) 飯の食える大人にするこ

教育長答弁

学校教育の最も重要なねらいは、学校卒業後、社会に出たときに、たくましく生きていく力を育てることにある。インクルーシブ教育システムの構築は、保健師、保育士、先生、スクールカウンセラー、教育委員会が連携を密にして、早期からの支援体制を確立し、将来独り立ちのできる子どもを育てることにある。

(問) テロ・ミサイル等の対応

教育長答弁

「青木村地域防災計画」に基づき計画を作成してある。この内容を踏まえた上で、テロやミサイルについては、今後も国や県の方針を受け、丁寧に対応することになる。

松澤 正登 議員



- 一、安心安全な村づくりについて
- 二、青木村公共施設等総合管理計画について
- 三、社会保障の充実と対策について



弘法地籍の砂防堰堤



青木村文化会館

一、安心安全な村づくりについて

(問) 青木村は、八割を森林で占めている中、今回の九州を襲った豪雨が発生すれば同じような現象が想定される。村は、災害に安全、安心の村づくりを掲げているが、どんな頻度で村内の土砂崩落や土砂災害を防止するための危険箇所点検が行われているか。実施されていれば、その後の対応は。

建設農林課長答弁

治水砂防は、住民の安心安全の大きなテーマである。本村においても、先人の皆さんの努力で、すべての河川が砂防河川に指定されている。手を入れてきた箇所を含めて、今まで懸案となっていた箇所は、担当が巡回して確認作業をしている。他県で発生した想定していない雨が降った場合には、大きな被災の危機感を持っている。危険度の高いところから対応していきたい。

(問) 現役消防団が減少する状況下の中、消防団を少しでもサポートできる自主防災組織の設置の呼びかけの考えは。

村長答弁

消防団をサポートする一つの組織として、消防法の改正により機能別消防団なるもの

のでできることになった。村内に点在する企業に組織をお願いして、自主防災組織となる機能別消防団組織化に取り組んでいきたい。

(問) 田沢温泉内は、湯川に沿って一本の村道があるだけで、大変危険な状況だ。迂回路の計画はあるか。

村長答弁

再度地元の方々に必要性について議論を始めてもらっている。道の構造や使い方を含めて議論が進んでいるようだ。まとまれば村としても一生懸命応援していきたい。

二、青木村公共施設等総合管理計画について

(問) 庁舎や文化、体育施設と公共施設と道路、上下水道などの更新、統廃合を計画的に進めることを目的に「公共施設等総合管理計画書」が発表された。今後、人口の減少、少子高齢化により人口構成が大きく変化することが予測されるが、村が対応すべき需要と村民のニーズの変化から将来の公共施設のあり方を見据えて、それぞれ更新、改築、縮減が想定される施設の機能や特性について、どのような傾向が考えられるか。

総務企画課長答弁

財政的には決して裕福な村ではない。まさにこれから公共施設管理計画をどう進めるかが課題である。短年度に公共施設を新しい施設にすることは、莫大な経費がかかる。年々徐々に平準化する中で、いろいろな施設の更新や改築を進めていかななくてはならないが、すぐに規模の縮小や廃止の施設はない。これからの住民のニーズに考えられるように、その年々に必要に応じて管理計画を進めてまいりたい。

三、社会保障の充実と対策について

(問) 国民健康保険の運営について、財政運営の主体を市町村から都道府県に移管する財政の安定化が大事と思うが、村では、現状から保険料の今後についての考えは。

住民福祉課長答弁

国保税の算定に係る納付金の基礎資料がこれから県より示される中で、当村は、医療費が高い状況であるので国保税にも影響があると考え。今後広報等を通じて村民の皆さんにも制度の仕組みについてお知らせしていく。



坂井 弘 議員

- 一、六月議会で質問した内容に関わつての再質問
- 二、国民健康保険税の改定について
- 三、防災上の諸問題について



子どもの医療費窓口完全無料化・国民健康保険税の値下げを



新入学児童生徒
学用品費等の入学前支給を

一、六月議会で質問した内容に関わつての再質問

(1) 就学援助費制度

(問) 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を、来年度入学生から実施するよう求める。
教育長長答弁

県内の市町村の様子も参考にし、研究を進めたい。

(2) 子どもの医療費窓口無料化

(問) 一レセプト当たり五百円の負担を求める根拠は何か。
住民福祉課長答弁

医療費の一部である。

(問) 長和町では受給者負担0を打ち出している。五百円の負担を撤廃してほしい。

村長答弁

医療費だけのことではなく、トータルとして「子育てするなら青木村」を標榜していけるよう取り組みたい。

(3) 児童への眼鏡購入補助

(問) 青木小児童の十三・二％が視力0・7未満である。児童の眼鏡購入助成制度を設けてほしい。

村長答弁

実態を調べて検討したい。

二、国民健康保険税の改定について

(問) 国民健康保険に対する基本的考え方を聞きたい。

村長答弁

優れた社会保障制度である。

(問) 県への運営移管に伴う作業の進捗状況・改定見通しは。

住民福祉課長答弁

九月以降、算定基礎数値が出る。国保運営協議会を開き、十二月には数字が掴める。国保税だけでは賄いきれない状況が続いている。

(問) 資産割を廃止し、大幅な法定外繰入を行うべきだ。

住民福祉課長答弁

資産割は、状況を見据えながら検討したい。繰入は、相応の理由がないと難しい。

三、防災上の諸問題について

(問) 緊急時に、屋外放送できる設備を整備すべきだ。

村長答弁

十九基あるサイレンを活用したい。屋外情報伝達は、木霊してよく聞こえない。

(問) 指定避難場所の見直しや、場所を増やす等の必要がある。看板も設置すべきだ。

総務企画課長答弁

指定避難施設は十九箇所あり、場所が掲載されている「青木村ハザードマップ」をホームページに掲載したい。家庭でも、避難経路を考えておいてほしい。

(問) 「災害時住民支え合いマップ」を作成すべきだ。

村長答弁

実態として、地域支え合いや役場でやっている。リアルタイムで掌握している。

(問) 土砂災害警戒・特別警戒区域の危険性を除去する根本的対策をどのように考えているか。所在する世帯数は。

建設農林課長答弁

危険度合いを見ながら、順次対策を講じていく。

総務企画課長答弁

土砂流特別警戒区域十三戸、急傾斜地百八十四戸である。

(問) 土砂災害特別警戒区域に住宅建設するには、特別な対策が必要となる。補助制度を設けることはできないか。

村長答弁

補助制度を至急作るという状況にはまだない。

(問) 樹種転換事業が予定されている場所が、警戒・特別警戒区域に指定されている。対策をどのように考えているか。

建設農林課長答弁

特別警戒区域がある場所は、広葉樹を残しながら進める。地形状況を踏まえ、作業順番を決め、地拵え・板棚・土留めなどをして、災害を助長することがないよう対策を講じ実施する。

※レセプト：医療報酬明細書。



山本 悟議員

- 一、民泊新法(住宅宿泊事業法)成立に伴う村の対応について
- 二、タチアカネ栽培に補助を
- 三、子ども食堂について



タチアカネそばの秋 (信州青木村 100 の会より)

一、民泊新法(住宅宿泊事業法)成立に伴う村の対応について

この問題については昨年村長に伺い、農水省「農泊」等の補助事業を取り入れ、村の活性化を図りたい旨答弁された。

六月、本法が成立し、来春施行される。内容的には、住宅地であっても知事への届け出により、年間百八十日以内の営業ができる。業態としては、事業者(経営者)、管理者(民泊運営代行会社)、仲介業者に大別。

特筆されるのは、今二千万人余とされる外国人旅行者が、将来的には年間四千万人とも見込まれるとのこと。文化の違う外国人が多数身近で宿泊されることで、騒音、ゴミ、衛生、治安や風紀等の問題が危惧される。

軽井沢町では、町内全域で民泊営業は行えないとする(見解)と、貸別荘を除き民泊施設を認めないとして、町自然保護対策要綱に盛り込んだ。白馬村では、旅館業法の許可施設以外認めないとする条例制定の動きもある。

(問) 民泊に対する村長の総合的な受け止め、考え方は。

村長答弁

昨年 の 質 問 時 に は、 村 の 活 性 化 に 寄 与 す る と し て 期 待 し た。 法 律 と し て 具 体 化 し て き た 中 で、 青 木 に 定 着 す る の か と 心 配 し て い る。 今 で も、 国 に よ っ て は 日 本 に 来 て ほ し く な い マ ナ ー や 風 紀 の 悪 い 集 団 も い る。 ノ ー と 言 え な く な っ た と き、 青 木 村 に な じ む の か な と 心 配 し て い る。

村内で民泊三事業をやる人がいるのか、見当たらない。外国人対象の宿泊施設を村内住宅地に造ることはいかがかなと思う。今のところ、ここ止まりとしたい。今後の動向を見ていきたい。

(問) 民泊の将来と県の対応等については。

商工観光移住課長答弁

インバウンドによって外国から多くの人が来日される。その受け皿として民泊新法ができた。旅館とのかねあいもあり、営業日数(最大百八十日)は県の条例で決められる。一線を画して、従来の旅館業の更なる「もてなし」をすることも重要である。

二、タチアカネ栽培に補助を

(問) 県が開発し、倒伏と水害に強い品種として、他品種と

の交配を防ぐために当村に白羽の矢が当てられ、軌道に乗ってきた「種」の生産。国等の減反交付金とは別に、生産者に村単独の奨励金等を出せないか。

村長答弁

村のオリジナルブランドに育てる。今までも農機等の購入補助をしてきたが、民間の動きにもアンテナを高くし、品質の向上を図り、しっかりと位置付けをしていく。

三、子ども食堂について

(問) 地域住民やボランティア等による一人親家庭、低所得者等の子どもさんに、無料または安価で食事、学習指導、団らんの場所を提供する所。子どもの貧困と并列に語られがちだが、県内三十五ヶ所で運営されている。本村の状況は。

村長答弁

学校、教育委員会、児童相談所等、必要により関係機関と連携し「村の子は村全体で育てる」をモットーに対応している。問題提起はない。



宮入 隆通 議員

- 一、地域スポーツによる青木村の活性化について
- 二、情報電話について
- 三、起業支援について



地域スポーツで活性化を



図書館にコワーキングスペースを

一、地域スポーツによる青木村の活性化について

(問) 東京オリンピックの開幕まで三年を切った。青木村を活性化させるためのひとつは、スポーツだと考える。青木村で奨励しているスポーツは何か。

■村長答弁

ひとつの高い山をとり、底辺を広くしているのが青木村のスポーツの実態だ。**(問)** 青木村の環境を活かしたスポーツを奨励することで、村外からも人を集めることができれば、移住、観光、商業にも貢献すると考えるが。

■商工観光移住課長答弁

村の地形を活かしたイベントを、いっしょに考えてくれる団体等があれば提案いただき検討していきたい。**(問)** 観光しながら楽しむサイクリングやマウンテンバイクのイベントも可能だ。登山道を登りも下りも走るスカイランニングという競技もある。登山道維持のためにも役立つアウトドアスポーツイベントに、全面的に協力してほしいが。

■商工観光移住課長答弁

過去に自転車競技を検討したが安全上の理由で断念

した。十分な資金と安全に運営する能力のある団体といっしょに検討していきたい。

■村長答弁

スポーツ全体を盛り上げていきたい。

二、情報電話について

(問) 青木村の情報発信のあり方について。また、情報電話のない家庭への情報伝達方法について。

■村長答弁

緊急時にはなるべく早く伝達する必要がある。情報電話に未加入の二割の方には、あらゆる方法で伝える必要がある。今後より正確で早い情報を村民全員の皆さんに伝える方法で配慮し、行政をすすめていきたい。**(問)** 情報電話導入から年数も経過した。電話帳機能が使いにくいなどあるが、機能改善は行っているか。全体の機種更新を含めて計画は。

■総務企画課長答弁

もう七年経過しており、細かな部分は使いにくい部分もある。数年後になるが、新しい機種を検討する時期にはきている。

(問) 情報電話にある様々な情

報を青木村のホームページや SNS^{*1} を利用して気軽に見ることができるようになる必要がある。

■総務企画課長答弁

機種更新を含めて今ある仕組みをうまく利用し、誰でも早く情報入手できるような方法を検討していく。

三、起業支援について

(問) 起業支援のためのコワーキングスペースが青木村でも必要だ。保育園、小学校からも近く、清潔な図書館につくってはどうか。

■村長答弁

図書館のような静かなところにコワーキングスペースは馴染まない。社会福祉協議会の多目的ハウスや文化会館を活用してほしい。**(問)** 村の資源を活かして起業する人や、企業に対する支援を検討してほしいが。

■村長答弁

村内には村民活動事業補助金、六次産業フロンティア支援事業があるので活用してほしい。

*1 SNS : 「Social Networking Service」の略で、ネット上で社会的なつながりを持つことができるサービス。

*2 コワーキングスペース : 事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。



**道の駅あおき高機能拠点化
プロジェクト関連事業
(継続)特別委員会**

委員長報告

平成二十九年六月議会定例会において、重点道の駅あおき高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として設置いたしました全議員による「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業（継続）特別委員会」の平成二十九年六月定例会以降の取り組み状況について、報告をさせていただきます。平成二十九年六月十六日に第一回目、七月十二日に第二回目、八月七日に第三回目、九月八日に第四回目の特別委員会を開催

し、村長、担当課長及び担当職員、現場責任者から、現在建築中の地域食材供給施設及び農産物加工施設の工事の進捗状況、また、包括的情報提供施設の概要と工程について説明がありました。委員からは、耐震基準、加工施設の利用形態、雇用の創出等について質疑及び意見が出されました。

今議会で審議・採決されました「包括的情報提供施設」の建設をもって本プロジェクトも一応の完了となるわけですが、今



道の駅レストラン建築工事(食材供給施設)

後、重点道の駅として、農業の振興、交流人口の拡大、防災機能の強化、地域福祉の支援がますます充実されることを要望し、委員長報告とします。

**平成二十九年年度長野県
町村議会議員研修会**

平成二十九年年度長野県町村議会議員研修会が、七月十九日に松本市キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)で開催されました。

最初に、主催者の県町村議会議長会の野沢温泉村議会議長久

保田会長よりあいさつがあり、その後二氏からの講演がありました。

最初は「スポーツによる地域活性化」と題して、早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授平田竹男氏の講演で、東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長にも任命された氏が、東京オリンピックの強化方式の取り組み方から学んだスポーツを通じての地域の活性化について講演されました。

次に、新潟県立大学准教授田口一博氏による「議員のなり手不足について」の講演がありました。この問題は、以前から様々な意見がありました。講演では、議員政治家・地域の担い手が現れないのは、(一)議員の処遇(二)兼業・兼職・請負の禁止(三)議員としてのやりがいがあるか等について原因があるのではないかとのことです。

これからは、地域の担い手の裾野を広げ、政治の成果を見せ、政治家が尊敬され憧れの対象となるものへ、また、子ども期から政治に親しむ場づくり等が必ずや必要とあります。

今後の町村議員の考え方として、大変参考になる研修会でした。

**上田地域広域連合議
会行政視察**

七月十八日から十九日の二日間、上田広域連合議会の行政視察が行われ、青木村からは正副議長が参加しました。主な視察先は、次のとおりです。

新潟県糸魚川市については、平成二十八年十二月二十二日の大規模火災の際の消防・防災関係全般についての取組み状況や、災害後の現状や今後の取組み等について市より説明を受け、異常気象時の火災対応について研修いたしました。

次の富山県滑川市の滑川市民交流プラザでは、広域観光の推進や、交流人口などの活用、用地取得から建設までの経緯、維持管理等について研修しました。

最後に、富山県氷見市に建設されている高岡広域エコ・クリンセンターを視察しました。同施設は、平成二十六年十月より稼働し、高岡市、氷見市、小矢部市の広域焼却場として稼働しています。施設の方針としては、第一に環境にやさしい施設として、最新鋭の高温空気燃焼式焼却による有害物質の除去、第二に安全・安心な施設と

して、全ての施設をコンピュータ制御により二十四時間集中制御・監視、第三に資源の有効活用として、焼却発生熱エネルギーを有効活用するために、発電機を設置し、施設内で利用するほか、余剰電力は電力会社に売電といったことを柱にしています。この施設に関しては、新施設の概要と施設用地取得から建設までの経緯について研修しました。

現在、上田広域では、特に資源循環型施設建設が急がれています。また、最近多発している異常気象による災害の対応など、関心をもって三ヶ所の視察研修をしました。

青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会総会

平成二十九年度総会が七月四日、青木村文化会館で開催されました。

この会は、青木から筑北村、麻績村を通り長野市の信州新町までを結ぶ県道丸子信州新線の改良促進を要望するための同盟会です。この路線は、青木村からは麻績インターへ、麻績村や筑北村方面からは青木村

及び上田市方面への通勤や買い物など、重要な道路であります。今年度青木村からは、現在盛り土工事が行なわれている修那羅峠の急勾配と急カーブの改良工事について、早期の完成を要望いたしました。

国道一四三号青木峠新トンネル建設整備促進議員連盟役員会及び県要望

国道一四三号青木峠新トンネル建設（整備）促進議員連盟沿線市村協議会役員会及び県要望が、十月十一日に県庁において

開催されました。この協議会は、上田市・松本市・安曇野市・筑北村・青木村の三市二村の議会が構成されております。事務局側として青木村からは、北村村長と建設農林課長、建設係主査が出席しました。

最初に南波会長から早期実現に向けた挨拶があり、事務局よりこれまでの経過として、平成二十七年二月十四日に青木村議会「国道一四三号青木峠新トンネル建設促進議員連盟」設立、同年三月十八日に上田市議会、九月七日に松本市議会、十月二十三日に筑北村議会、十二月十六日に安曇野市議会にて設立、また十二月二十一日には沿線五市村による議員連盟が設立されたことから、阿部知事へ挨拶と要望を実施しました。



国道143号青木峠新トンネル建設整備促進議員連盟による県要望

知事からは、事業化に向けて本年度から調査に入る旨の回答をいただきました。

平成二十八年十一月二十五日には県への要望（建設部長ほか）、平成二十九年八月二十四日には中央要望（関東地方整備局・国土交通省・地元国会議員）が実施された旨

など、現在までの経過報告がなされました。

その後、建設部長室において、油井均建設部長に接見し、南波会長から現在の「一四三号トンネルの実状と整備後の効果を説明し、「国道一四三号青木峠新トンネル建設に関する要望書」を手渡しました。

多くの皆様の念願であります青木峠新トンネルが一日も早く実現されることを願い報告いたします。

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議第二十二回（平成二十九年）総会・研修会

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議第二十二回（平成二十九年）総会・研修会が、八月七日、安曇野市豊科公民館ホールで開催されました。

総会では、平成二十八年度の活動経過報告及び決算報告がされ、原案の通り承認されました。平成二十九年度の活動計画については、国に対する提案活動、未結成市町村における林業議員連盟の結成促進、森林・林業・



除間伐作業により整備された森林

林産業の振興及び山村地域の活性化に関する調査、研究関係行政機関との意見交換等の活動計画が、二十九年予算案と共に承認されました。

研修会では、三氏の講話があり、長野県中部森林管理局長 新島俊哉氏、長野県林務部 産材利用推進室長 丸山勝規氏、安曇野市農林部耕地林務課 長 補佐 佐藤明利氏が森林・林業を活性化させる立場からそれぞれお話をされました。

最後に、地元産のヒノキやカラマツ材を内外装にふんだんに使用し、北アルプスが望めるパノラマラウンジと眺望デッキを閉庁日でも開放する新たな方式を採用し、平成二十七年五月に

開庁した安曇野市新庁舎を視察し、閉会となりました。

青木村及び上田市共有財産組合議会

平成二十九年第二回定例会議が九月二十九日青木村役場において開催されました。

議案第一号平成二十八年度青木村及び上田市共有財産組合会計決算の認定については、歳入総額二千九百二十一万八千四百七円、歳出総額二千三百四十七万二千二百十七円、差引額五百七十四万六千九百九十円の決算額について審議しました。

中部電力線下支障木伐採補償、松くい虫対策等について質疑応答、審議がなされ、全員賛成にて原案のとおり認定されました。

平成二十八年度は平成三十二年までの五カ年計画の初年度にあたり、下刈、除間伐などの森林造成事業が、計画どおり二十七・四九ヘクタール実施され計画全体の十四%の達成率となりました。

事業実績については、林道・作業道補修が十万円、立木売却面積千二百七十五・四六立方メートル等が実施されました。

監査報告では、八月三十日南波、居鶴両監査委員により実施され、関係書類、実施事業等について審査した結果、誤りがなかったことが報告されました。また、常設委員並びに森林組合の財産管理と保護育成に対する尽力を高く評価すること、更に毎年増加する松くい虫被害防止等に用途を拡大した森林税を活用し、受け継がれてきた森林資源の保護と木材の有効活用に向けて更なる事業展開と健全なる財政運営を要望するとの報告がありました。



災害ボランティアセンターの運営体験

住民の声



農業委員会の役割と豊かな故郷づくりの農業振興策

青木村農業委員会 会長

塩沢 正隆

秋の取入れが終わりかけていますが、食欲の秋はまだ続いております。思います。

青木村特産の夕チアカネソバが美味しい季節となりました。

転作振興作物として定着してきた夕チアカネソバの田園風景は今年も見事でした。大勢の皆さんのごかな青木村の自然に触れたことと思います。

ふるさと公園周辺一帯が夕チアカネソバに埋め尽くされれば、なお一層田園風景が映えると感じました。

そこで、ふるさと公園周辺一帯を毎年夕チアカネソバ栽培ができるような施策を考えてみました。昭和56年に誕生した長野県宮田村「宮田方式」が農業振興を進めるために全国的に注目されました。それは農地保有者が効率的な農地活用と競合産地に負けない農業振興策として組織体制を確立し、村、農

協、農業委員会をはじめ公的機関と農業者が一体となった農地利用組織体制です。

その「宮田方式」とは、村を一つの農場と考え、村全体の農地の利用計画を作成したうえで、農地利用委員会の組織が土地所有者に地代を払って農地の利用権を得、それを就農者へ貸し出す仕組みです。「土地は自分のものだが、土はみんなで生かして使う」という理念です。全国各地で耕作放棄地が増え、農業の担い手不足が深刻化している現在ですが、宮田村ではすべての農地が無駄なく使われており、「宮田方式」誕生から36年経った今でも耕作放棄地はないそうです。

農地の「所有」から「利用」へ進めるためには、農地保有者の理解と関係機関の豊かな故郷づくりをする意気込みが最も重要になると思います。農業委員会の大きなテーマです。

青木村議会日誌

8 月

- 2日/丸子信州新線整備促進期成同盟会
(正副議長、総務建設産業委員、地元関係議員)
- 5日/青木村夏まつり、花火大会
- 7日/道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)特別委員会(第3回)
- 7日/森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議平成29年度総会
- 18日~24日/決算審査(監査委員)
- 25日/議会全員協議会
- 25日/県町村監査委員表彰式・研修会(監査委員)
- 29日/例月監査(監査委員)

9 月

- 8日~21日/9月定例議会
- 8日/議会全員協議会
- 8日/道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)特別委員会(第4回)
- 16日/第26回巨峰の王国まつり(議長)
- 16日/小学校運動会(正副議長、社会文教委員)
- 20日/議会全員協議会
- 20日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 21日/議会基本条例の検証について(第1回)(議会運営委員)
- 26日/例月監査(監査委員)
- 27日/県町村議会議長会建設部会及び全体研修会(議長)
- 29日~30日/中学校こまゆみ祭(正副議長、社会文教委員)
- 30日/阿鳥川神社秋季例大祭(議長)

10 月

- 1日/子檀嶺神社中社秋季例大祭(議長)
- 1日/第6回里山ひつじ会牧場まつり(正副議長)
- 4日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 8日/ヤンレ!いきやしよ運動会
- 10日/上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 11日/国道143号青木峠新トンネル建設促進議員連盟による県要望(正副議長)
- 12日/五団体親睦会
- 13日/総務建設産業委員会視察研修(駒ヶ根市、豊丘村)
(議長、総務建設産業委員、議員)
- 14日/保育園おやこ運動会(正副議長、社会文教委員)
- 16日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 23日/上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 24日/道の駅あおき信号機点灯式(正副議長、総務建設産業委員長、社会文教委員長)
- 25日/県町村議会議長会定期総会(議長)
- 26日/上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 27日/上田地域産業展2017(副議長)
- 27日/小学校バイキング給食(正副議長、社会文教委員)
- 30日/商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 31日/7期成同盟会合同県要望(正副議長、総務建設産業委員長)

11 月 今後の予定

- 1日~2日/全国監査委員研修会(東京)(監査委員)
- 4日~5日/ミニ文化祭
- 8日/県への要望活動(県町村議会議長会)(議長)
- 9日/長野県地方自治政策課題研修会(財産組合議会議員)
- 9日~10日/財産組合議会視察研修
- 11日~12日/全国義民顕彰会in青木村
(青木村義民太鼓保存会35周年記念大会)
- 16日~17日/国への要望活動(県町村議会議長会)(議長)
- 17日/上田地域シルバー人材センター法人設立30周年記念式典(議長)
- 18日~19日/産業祭・新蕎麦会
- 20日/地方自治法施行70周年記念式典(東京)(議長)
- 22日/町村議会議長全国大会(東京)(議長)



刈取りの済んだ田に稲株が幾筋もの綾をなし、今年も収穫の季節を迎えたことを物語る。

小学校の運動会。仲間の声援を受けながら懸命に走る子どもたち。練習の成果を見せてくれた花笠音頭。ぴつと伸びた腕や脚が、夫神山を背に美しい。ひとりじゃない、みんなの存在を確かめることができた組体操。「人が波になつてる。」見ていた保育園児が思わず叫んだ。

中学校のこまゆみ祭。義民太鼓の本曲は圧巻だ。子どもたちの間違いのない力になつている。百人足らずの小さな学校だからこそ、全員が主人公になる。子どもたちの確かな成長が伝わってくる。この子らの未来を輝かせるために、議会人としてやれることを精一杯にしなければと思う。

降って湧いたような衆議院選挙。保守新党の立ち上げ・合流。市民と野党共闘の再構築。三つ巴となる公算が広がっている。このまま森友・加計問題はうやむやにされるのか。憲法・安保法制の行く末は。国民・村民は、どう判断し、どんな政権を選ぶのだろう。議会だよりが発刊される頃には、結果が出ている。いずれにしても、村政が国政に左右されることは否めない。黙っていることはできない。ひとり一人の願いや行動が、この国の行く末を決める。
(H・S)

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 金井とも子 |
| 副委員長 | 松澤 正登 |
| 委員 | 宮入 隆通 |
| | 坂井 弘 |
| | 宮下 壽章 |
| | 小林 和雄 |